

様式第1

該当するもの以外を二重取り消し線

# ばい煙発生施設設置（~~使用、変更~~）届出書

平成28年11月30日

〇〇保健所長 殿

提出先の保健所長

提出日

（設置、変更：届出後、60日を経過後に設置等可）  
（使用：施設となった日から30日以内）

郵便番号（●●●●-●●●●）

那覇市泉崎1丁目〇-〇

届出者 株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号（●●●●-●●●●-●●●●）

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名）

印

大気汚染防止法第6条第1項（~~第7条第1項、第8条第1項~~）の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇工場 沖縄支店	※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	沖縄県〇〇市〇〇	※ <del>受審項目</del>	日
ばい煙発生施設の種類	1の項 ボイラー1基	※ 施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙1のとおり。	※ 審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※ 備考	
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり。	連絡先	

大気汚染防止法施行令別表1に記載されている項番号及び施設名を記入する。

- 備考 1 ばい煙発生施設の種類欄には、大気汚染防止法施行令別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。  
 2 ※印の欄には、記載しないこと。  
 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。  
 5 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者の氏名）が署名することができる。

### ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー	事業場での施設番号 なければ、通し番号																																																																																																						
名称及び型式		〇〇製ボイラー 〇〇型																																																																																																							
設置年月日		年 月 日	年 月 日																																																																																																						
着手予定年月日		平成29年2月1日	年 月 日																																																																																																						
使用開始予定年月日		平成29年2月8日	該当する施設の規模を記入																																																																																																						
規            模	伝熱面積 ( m <sup>2</sup> )	13.5 m <sup>2</sup>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>施設の種類</th> <th>規模種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ボイラー</td><td>伝熱面積、バーナーの燃焼能力</td></tr> <tr><td>2</td><td>ガス発生炉・加熱炉</td><td>石炭又はコークスの処理能力、バーナーの燃焼能力</td></tr> <tr><td>3</td><td>焙焼炉・焼結炉・煨焼炉</td><td>原料の処理能力</td></tr> <tr><td>4</td><td>溶鋳炉・転炉・平炉</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>金属溶融炉</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>金属加熱炉</td><td>火格子面積、羽口面断面積、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量</td></tr> <tr><td>7</td><td>石油加熱炉</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>触媒再生塔</td><td>炭素の焼却能力</td></tr> <tr><td>8-2</td><td>燃焼炉</td><td>バーナーの燃焼能力</td></tr> <tr><td>9</td><td>焼成炉・溶融炉</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>反応炉・直火炉</td><td>火格子面積、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量</td></tr> <tr><td>11</td><td>乾燥炉</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>電気炉</td><td>変圧器の定格容量</td></tr> <tr><td>13</td><td>廃棄物焼却炉</td><td>火格子面積、焼却能力</td></tr> <tr><td>14</td><td>焙焼炉・焼結炉・溶鋳炉・転炉・溶解炉・乾燥炉</td><td>原料の処理能力、火格子面積、羽口面断面積、バーナーの燃焼能力</td></tr> <tr><td>15</td><td>乾燥施設</td><td>容量</td></tr> <tr><td>16</td><td>塩素急速冷却施設</td><td>塩素等の処理能力</td></tr> <tr><td>17</td><td>溶解槽</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>反応炉</td><td>バーナーの燃焼能力</td></tr> <tr><td>19</td><td>塩素反応施設</td><td>塩素等処理能力</td></tr> <tr><td>20</td><td>電解炉</td><td>電流容量</td></tr> <tr><td>21</td><td>反応・濃縮施設</td><td>燐(りん) 鉱石の処理能力、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量</td></tr> <tr><td>22</td><td>凝縮・吸収施設</td><td>伝熱面積、ポンプの動力</td></tr> <tr><td>23</td><td>反応施設・乾燥炉・焼成炉</td><td>原料の処理能力、火格子面積、バーナーの燃焼能力</td></tr> <tr><td>24</td><td>鉛溶解炉</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>溶解炉</td><td>バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量</td></tr> <tr><td>26</td><td>溶解炉・反射炉・反応炉・乾燥施設</td><td>容量、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量</td></tr> <tr><td>27</td><td>吸収施設・漂白施設・濃縮施設</td><td>硝酸を合成し、漂白し、又は濃縮する能力</td></tr> <tr><td>28</td><td>コークス炉</td><td>原料の処理能力</td></tr> <tr><td>29</td><td>ガスタービン</td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>ディーゼル機関</td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>ガス機関</td><td>燃料の燃焼能力</td></tr> <tr><td>32</td><td>ガソリン機関</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項	施設の種類	規模種類	1	ボイラー	伝熱面積、バーナーの燃焼能力	2	ガス発生炉・加熱炉	石炭又はコークスの処理能力、バーナーの燃焼能力	3	焙焼炉・焼結炉・煨焼炉	原料の処理能力	4	溶鋳炉・転炉・平炉		5	金属溶融炉		6	金属加熱炉	火格子面積、羽口面断面積、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量	7	石油加熱炉		8	触媒再生塔	炭素の焼却能力	8-2	燃焼炉	バーナーの燃焼能力	9	焼成炉・溶融炉		10	反応炉・直火炉	火格子面積、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量	11	乾燥炉		12	電気炉	変圧器の定格容量	13	廃棄物焼却炉	火格子面積、焼却能力	14	焙焼炉・焼結炉・溶鋳炉・転炉・溶解炉・乾燥炉	原料の処理能力、火格子面積、羽口面断面積、バーナーの燃焼能力	15	乾燥施設	容量	16	塩素急速冷却施設	塩素等の処理能力	17	溶解槽		18	反応炉	バーナーの燃焼能力	19	塩素反応施設	塩素等処理能力	20	電解炉	電流容量	21	反応・濃縮施設	燐(りん) 鉱石の処理能力、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量	22	凝縮・吸収施設	伝熱面積、ポンプの動力	23	反応施設・乾燥炉・焼成炉	原料の処理能力、火格子面積、バーナーの燃焼能力	24	鉛溶解炉		25	溶解炉	バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量	26	溶解炉・反射炉・反応炉・乾燥施設	容量、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量	27	吸収施設・漂白施設・濃縮施設	硝酸を合成し、漂白し、又は濃縮する能力	28	コークス炉	原料の処理能力	29	ガスタービン		30	ディーゼル機関		31	ガス機関	燃料の燃焼能力	32	ガソリン機関	
	項	施設の種類	規模種類																																																																																																						
	1	ボイラー	伝熱面積、バーナーの燃焼能力																																																																																																						
	2	ガス発生炉・加熱炉	石炭又はコークスの処理能力、バーナーの燃焼能力																																																																																																						
	3	焙焼炉・焼結炉・煨焼炉	原料の処理能力																																																																																																						
	4	溶鋳炉・転炉・平炉																																																																																																							
	5	金属溶融炉																																																																																																							
	6	金属加熱炉	火格子面積、羽口面断面積、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量																																																																																																						
	7	石油加熱炉																																																																																																							
	8	触媒再生塔	炭素の焼却能力																																																																																																						
	8-2	燃焼炉	バーナーの燃焼能力																																																																																																						
	9	焼成炉・溶融炉																																																																																																							
	10	反応炉・直火炉	火格子面積、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量																																																																																																						
11	乾燥炉																																																																																																								
12	電気炉	変圧器の定格容量																																																																																																							
13	廃棄物焼却炉	火格子面積、焼却能力																																																																																																							
14	焙焼炉・焼結炉・溶鋳炉・転炉・溶解炉・乾燥炉	原料の処理能力、火格子面積、羽口面断面積、バーナーの燃焼能力																																																																																																							
15	乾燥施設	容量																																																																																																							
16	塩素急速冷却施設	塩素等の処理能力																																																																																																							
17	溶解槽																																																																																																								
18	反応炉	バーナーの燃焼能力																																																																																																							
19	塩素反応施設	塩素等処理能力																																																																																																							
20	電解炉	電流容量																																																																																																							
21	反応・濃縮施設	燐(りん) 鉱石の処理能力、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量																																																																																																							
22	凝縮・吸収施設	伝熱面積、ポンプの動力																																																																																																							
23	反応施設・乾燥炉・焼成炉	原料の処理能力、火格子面積、バーナーの燃焼能力																																																																																																							
24	鉛溶解炉																																																																																																								
25	溶解炉	バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量																																																																																																							
26	溶解炉・反射炉・反応炉・乾燥施設	容量、バーナーの燃焼能力、変圧器の定格容量																																																																																																							
27	吸収施設・漂白施設・濃縮施設	硝酸を合成し、漂白し、又は濃縮する能力																																																																																																							
28	コークス炉	原料の処理能力																																																																																																							
29	ガスタービン																																																																																																								
30	ディーゼル機関																																																																																																								
31	ガス機関	燃料の燃焼能力																																																																																																							
32	ガソリン機関																																																																																																								
	燃料の燃焼能力(重油換算 L/h)	85.9 L/h																																																																																																							
	原料の処理能力 ( t / h )																																																																																																								
	火格子面積又は羽口面断面積 (m <sup>2</sup> )																																																																																																								
	変圧器の定格容量 ( K V A )																																																																																																								
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 ( k g / h )																																																																																																								
	焼却能力 ( k g / h )																																																																																																								
	乾燥施設の容量 ( m <sup>3</sup> )																																																																																																								
	電流容量 ( K A )																																																																																																								
	ポンプの動力 ( K W )																																																																																																								
	合成・漂白・濃縮能力 ( k g / h )																																																																																																								

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄規定する項目について記載すること。
- 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、本工業規格 A4 の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

## ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー		事業場での施設番号 なければ、通し番号			
使用状況	1日の使用時間及び月 使用日数等	8時~20時 12時間/1回1回/日30日/月		時間	回/日/月		
	季節変動	なし		回	日/月		
原材料 (ばい煙の 発生に影響 のあるもの に限る。)	種類	/		原材料を燃や す場合記入。			
	使用割合						
	原材料中の成分割合			いおう分 カドミウム分	鉛分 弗素分	いおう分 カドミウム分	鉛分 弗素分
	1日の使用量						
燃料又 は電力	種類	A重油					
	燃料中の成分割合 (%)	灰分 0.00	いおう分 0.10	窒素分 0.00	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量	46000 kJ / m <sup>3</sup> N					
	通常の使用量	85.9 L/h					
	混焼割合	専燃					
排出ガス量(m <sup>3</sup> N/h)	湿り	最大 1600	通常 1250	最大	通常		
	乾き	最大 1350	通常 1100	最大	通常		
排出ガス温度(°C)		220					
排出ガス中の酸素濃度(%)		4					
ばい煙 の濃度	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	最大 0.15	通常 0.15	最大	通常		
	いおう酸化物 (容量比ppm)	最大	通常	最大	通常		
	カドミウム及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> N)	最大	通常	最大	通常		
	塩素 (mg/m <sup>3</sup> N)	最大	通常	最大	通常		
	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	最大	通常	最大	通常		
	弗素弗化水素及び弗 化珪素 (mg/m <sup>3</sup> N)	最大	通常	最大	通常		
	鉛及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> N)	最大	通常	最大	通常		
	窒素酸化物 (容量比ppm)	最大 180	通常 180	最大	通常		
ばい煙量	いおう酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	最大 0.04	通常 0.04	最大	通常		
参考事項							

- 備考 1 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(%)の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用(専ら非常時において用いられるものをいう。)の別を明らかにすること。

## ばい煙処理の方法

処理施設の工場 又は事業所における施設番号		一号煙突		事業場での施設番号 なければ、通し番号	
処理に係るばい煙発生施設の工場 又は事業所における施設番号		1号ボイラー			
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式					
設置年月日		平成〇年〇月〇日		年 月 日	
着手予定年月日		年 月 日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日	
処理能力	排出ガス量 (m <sup>3</sup> N/h)	最大	1600		
		通常	1250		
	排出ガス温度 (°C)	処理前	220		該当する方法を記入
		処理後	220		
	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	処理前	0.15		
		処理後	0.15		
	いおう酸化物 (容量比 ppm)	処理前			
		処理後			
	カドミウム及び その化合物(mg/m <sup>3</sup> N)	処理前			
		処理後			
	塩素 (mg/m <sup>3</sup> N)	処理前			
		処理後			
	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	処理前			
		処理後			
	弗素、弗化水素及び 弗化珪素(mg/m <sup>3</sup> N)	処理前			
		処理後			
	鉛及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> N)	処理前			
		処理後			
	窒素酸化物 (容量比 ppm)	処理前	180		
		処理後	180		
ばい煙量 (m <sup>3</sup> N/h)	最大	処理前	0.0499		
		処理後	0.0499		
	通常	処理前	0.0499		
		処理後	0.0499		
捕集効率 (%)	ばいじん				
	いおう酸化物				
	カドミウム及びその化合物				
	塩素				
	塩化水素				
	弗素、弗化水素及び弗化珪素				
	鉛及びその化合物				
窒素酸化物					
使用状況	1日の使用時間 及び月使用日数等		8時~20時 12時間/1回1回/日30日/月		
	季節変動		なし		
排出口の実高さ H <sub>o</sub> (m)		10.31 (0.51Φ)			
補正された排出口の高さ H <sub>e</sub> (m)		10.31 (笠有り)			
排出速度 (m/s)		0.9			

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
  - 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
  - 3 補正された排出口の高さ H<sub>e</sub> は、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
  - 4 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添附すること。

## 添付書類

### 様式第 1

- ・ 付近の見取り図及び所在地を示す縮尺 5 万分の 1 の地形図
- ・ 事業場内における施設の配置図
- ・ ばい煙発生施設の設置位置がわかる見取り図
- ・ 緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法

### 別紙 1

- ・ ばい煙発生施設の構造図、操業の系統図（ボイラー等の使用方法がわかる物）

### 別紙 2

- ・ 使用する燃料の性状がわかる物。
- ・ ばい煙濃度の数値の根拠となるデータの写し
- ・ ばい煙濃度の計算式

### 別紙 3

- ・ ばい煙処理施設の設置位置がわかる見取り図
- ・ ばい煙処理施設の構造図（煙突の高さ、口径、ばい煙測定口の位置がわかる物）
- ・ ばい煙処理施設（煙突を除く）の処理能力が分かる資料（カタログ、計算式等）